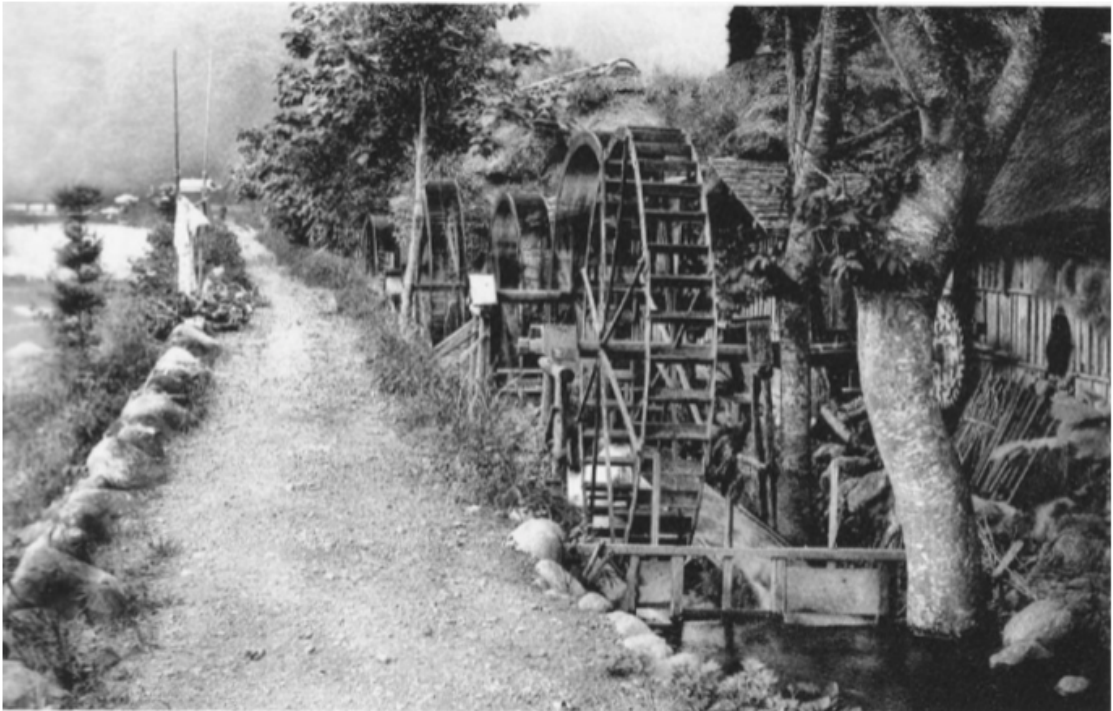


糸のまち半原の歴史



中津川の右岸に並ぶ水車

◇ 養蚕のパイオニアとしての半原

わたくしたちの半原は、中津川沿いの小さな盆地にあります。田畑も少ないうえ、林業もなりたちません。そのため、少ない収量で収益の多い養蚕は、最適の産業として、早くから取り入れられておりました。

したがって半原は、江戸初期から蚕の村でした、寛永年間（1624～1672）のころには、生糸や紬織りが貢祖（税金）になっておりますし、寛文年間（1661～1672）にはそれを換金した記録もあります。 ※江戸時代（1603～1867）

◇ 半原に撚糸業はじまる

わたくしたちの半原に、八丁式撚糸機が導入されたのは、今から 209 年前の文化 4 年（1807）ころとされております。

当時、桐生では主要産業に博多織りがありました、半原と八丁式撚糸機（手動によるもの）と結びついたのも、博多織が大きな原因でした。

つまり半原の小島紋右衛門という人が、博多織りの商いのため桐生に行き、そこでつぶさに、八丁式撚糸機の性能を見て帰り、能率の良い撚糸機がどうしても必要となり、八丁式撚糸機数台を購入、さらに撚り糸職人を招き、半原で撚り糸業を開始したのが始まりとされております。

やがて、八王子方面に織り物用の撚糸を、江戸方面に縫い糸や組紐用の材料を供給する業者が 4 軒生まれました。それでも天保年間には 8 軒となり、嘉永年間（1848～1853）には本格的な水車を利用するようになりました。

◇ 撚糸業発生の条件

わたくしたちの半原は、交通の便にもめぐまれない山あいの狭い盆地です、それなのに、なぜ、日本を代表する絹撚糸の生産地に成長したのでしょうか、それには、いくつかの理由が考えられます。

1. 自然的条件

絹撚糸には、大気中に適度な湿度があること、これが生産条件のひとつです。半原は、周囲を山に囲まれ、その中央には清冽な中津川が流れておりますので、四季を通じ、大気は適度な湿度をもっています。

また、中津川は、八丁式撚糸機の水車を動かす水、間断なく供給します。水量も流速も、一定していて、動力源として安定しております。

2. 地理的条件

撚糸業は、機業地、もしくはその周辺におこるのが普通です。しかし、

半原は機業地ではありませんが、八王子、郡内地方に接し、江戸方面（東京）にたいしても、群馬県の桐生・足利より近いという地理的条件をもっています、そのため、撚糸の受注が比較的容易でした。

3. 産業的条件

① 養蚕・製織

半原は、早くから相模三大養蚕地（高座郡・愛甲郡・津久井郡）のひとつとして知られていました。紬など自家織り物の生産が発達し、伝統的に糸を扱う仕事に慣れていました。

特に、婦女子は、その技術を代々受け継いでいました。

※ 高座郡 （海老名市・寒川町・綾瀬市・座間市・相模原市 他）

※ 愛甲郡 （愛川町・清川村・厚木市）

※ 津久井郡（津久井町・相模湖町・藤野町・城山町）

② 狭少な農地

まえにもふれたように、半原は農地が少なく、ほとんどが雑穀などしか栽培できないヤセ地でした、人々は、農地以外に仕事を持たなければ、暮らしていけません。

特に烏山藩の領地に組み入れられ、江戸屋敷費用の一部をまかなうようになってからは、貢祖の取立てが厳しく、男子ばかりか、女子までも生産に従事しなければならなくなりました。

そこで、一年中稼働できる自家職業として、撚糸業は欠かすことが出来ない財源としてクローズアップされたのです。

③ 半原大工の存在

江戸時代の農村では成人男子が農業以外の職につくのは少なかった。しかし、農耕面積の乏しい半原では、昔から、大工を業とするものが多くいました、大工も住宅建築を対象とするのではなく、堂宮の製作にあたる宮大工として、半原の名を全国的にひろめていました。

設計、製作技術に秀でたものが輩出したため、半原は、日本三大工匠地のひとつに数えられていたのです。

そこで、八丁式撚糸機が伝えられると、技術のすぐれた職人たちが、その修理や製作にあたったことは当然考えられます。

普通の住宅や車大工では、製作が困難な木工機械を、彼らは、ひとめみただけで、同じものを作り上げたといいます。

④ 技術と工賃

以上の条件を総合すれば、半原の撚糸は、当然すぐれた技術をもったこととなります、事実半原の製品は、他業地にくらべ優秀な技術を持っていました。さらに、工賃も非常に謙価でした、それには、生産性が高く、労働コストも低くてすみませした、ちなみに、夫の大工さんと、妻の撚糸業での収入は、ほぼ同額であったことをみても、生産性の高さが推察できます。

4 半原の気質

私たちの半原は、どうして撚糸といえ半原と呼ばれるようになったのでしょうか、半原堂宮大工の存在を別にすれば、全国あちこちに同じような条件の場所はいくらかでもあったはずですが。

それには「半原気質」があげられます。

半原の文化、民俗は、甲州（山梨県）の影響下に発達したといわれております、当時甲州、八王子は幕府直轄の天領であり、貢祖も他に比べ厳しく、いわゆる天領気質がありました、こうした気風は、八丁撚糸機を導入し、当時としては相当額の設備投資をして、撚糸業をはじめめる気運をつくりました。たとえば、物事を論ずるにも、その思考法はごく具体的で、自分が見、自分が手に触れたものを根拠にします、したがって、形式的な理論や抽象的な思考でえたものは、論じません、自分の目で確かめたことに対し、一途に進む積極性があります、つまり、どんな事があっても、撚糸ひとすじに生き抜こうとする異常な決意が生まれたのです。

撚糸以外に生きられない、というなみなみならない執着がありました。

◇ 開国による生糸輸出の増大

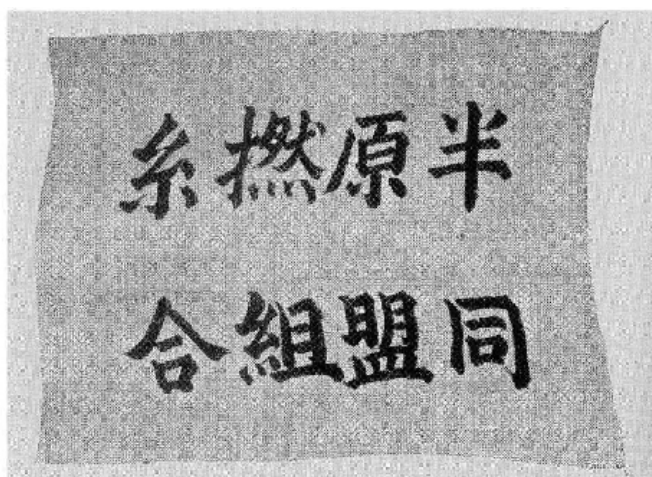
18世紀の後半、イギリスにおこった工業の機械化は、それまでの産業を一変させました、いわゆる産業革命です。

機械で大量に作られる生産物の市場を求め、欧米諸国は東洋に進出しました。

19世紀に入りアメリカが日本の開国を迫ってきた頃、ヨーロッパの代表的な生糸生産国であるフランス・イタリアなどで繭の微粒子病が流行し、生糸の生産が激減いたしました。こうした背景のなかで、日本は2百数十年の鎖国政策を廃棄し、開港を決め諸外国と通商条約を締結いたしました。

開港前の生糸生産量は18万貫でしたが、そこへいきなり輸出がはじまり、生糸の生産は2倍になりました、そして、半原を含む愛甲郡、津久井郡、高座郡、南多摩一帯は横浜に近いという地理上の利点もあり養蚕ブームが湧きかえりました、横浜から八王子までの鎌倉街道のちの横浜街道は一面桑の木でうまり、出荷時になると生糸を満載した荷馬車の列が、目じろ押しに続きました、これがいわゆる日本のシルクロードでした。

◇ 組合結成のいぶき



シンボルの旗（明治35年）
半原撚糸同盟組合旗

明治28年2月付けの文書には、撚り糸の規定を記載した盟約書ができており、すでに半原では組合の前駆的団体ともいえる業者団体が存在していました。

明治30年に「重要物産同業組合法」が制定されました、こうした気運の中で、わたしたちの半原でも、「半原撚糸同盟組合」が結成されました。

明治35年4月、いまから丁度110年前のことです。

「半原」の名冠していますが、包含する地域は、愛甲郡、津久井郡、高座郡一帯で、参加組合員数332名と記録されております。

設立の目的は、内国および輸出織物、組物、裁縫（縫糸）、電線、刺繍、

1. その他装飾用一切の「撚糸・練糸の製造販売」を促進、振興するためとあります。また、組合は撚り賃の協定や、所得税率の決定も大きな仕事でした。

◇ 順調な発展を続けて

日露戦争（1894～1904）がおわると、産業の動力である電気、石灰を中心に大規模な企業の拡張や新しい企業が続々誕生致しました、その中で半原も、大正2年には461組合員となり順調に発展を続けました、大正5年には金融会社が愛川に創設されたり、田代向河原の水力発電所の電力で、田代ではじめて電灯が灯りました。

こうした背景に、大正4年に改正された「重要物産協同組合」にもとづき「半原撚糸同盟組合」は、大正7年1月18日に「半原撚糸同業組合」に改組致しました。

◇ 水力から電動機へのいぶき

大正のはじめ、郡内地方に半木製の経錘撚糸機が入ったため、そこからの注文がとだえました、そこで大正9年3月神奈川県から、長谷式撚糸機（1台 40錘）が組合に貸与されました、この機会は和洋折衷の半木製機械でした、大正11年のはじめ、さじき戸に水力発電所が完成しました。このため、さじき戸や深沢尻は水路に大きな影響が生じるため発電所の建設に、反対致しましたが、電気モーターの貸与と電力の無償供給を条件に稼働をはじめました。

このころ内藤国蔵氏は、神奈川県からイタリア式撚糸機の貸与を受け、半原における機械化が始動しはじめました。

◇ 近代化への道（関東大地震発生）

ご承知のとおり大正12年9月1日午前11時58分ころ、関東大震災が発生致しました、工場で糸撚り作業をしていた人や昼食準備をしていた人々は、ころがりながら戸外に飛び出しました、目の前にあった2階建の倉庫が一瞬のうちにもうもうしたなか倒壊いたしました、後日の調査によると半原撚糸の被害がつぎのとおりです。

1 村民の死亡	8人（山崩れによるもの）	
2 練糸の焼失	1,268貫(kg)	211,320円
3 生糸の焼失	802貫(kg)	98,580円
4 商取引未決済損金		616,750円
5 全壊家屋	15戸 25棟	50,000円
6 倒壊家屋	62棟	
7 破壊家屋	1,260棟	

市街地にくらべれば、それほど大きなものではありませんでした、しかし、時間がたつにしたがい水を動力としていた半原の撚糸業を根底からくつがえしたことがはっきりわかりました。

丹沢山脈の山々が赤はだとなり、中津川に流入しました、このため川底が2メートルもあがり、腰がけの水車は完全使用不能になり、撚糸の生産は停止せざるをえなくなったのです。

さらに翌年の9月には山崩れを原因にした洪水が発生、これが半原撚糸に大きな影響を受けました。

◇ 震災復興事業と近代化

災害による打撃と世界的な経済不況下で半原のひとびとは、水車不能のため電気モーターは入りたいが「金」がない、あるいは電気モーターは入れたが「モト」がとれるか不安な日々が続きました。

一方、政府は震災直後から帝都復興院を設立し、被災地の復興にとりかかっていた。この助成金の制度に着目したのは、当時の県会議員 大矢武兵衛氏でした、内藤国蔵組合長を中心に業界指導者を一丸となって、半原燃糸の復興計画を策定し、政府に働きかけました。

復興計画の規模 337, 000 円

内訳) 助成金 168, 500 円 / 地元出資金 168, 500 円

にのぼる中小工業者復興助成金交付申請書を農商務省に提出しました。

① 五大工業の建設

燃糸企業復興のモデルケースとして五大工場を建設し組合の理事が経営にあたりました。

建 坪 約 130 坪

設 備 イタリー式燃糸機 200 錘 5 台 1000 錘

付属機 引揃え、糸繰り、揚げ返しなど

建設場所 田 代 (奈良一治氏) 細 野 (大貫和助氏)

宮 本 (内藤国蔵氏) 川 北 (小島勝蔵氏)

串 川 (佐藤卓蔵氏)

② 六集団貸工場の建設

これは、工場の建物と電動設備を組合で設置し、機械は利用者がもちいるという新しいかたちの貸工場でした。

2 戸建 集団工場 3 軒 (原白・両向・串川)

4 戸建 集団工場 3 軒 (田代・宮本・川北)

③ 機械修理工場の建設

洋式燃糸機の導入により機械修理の需要にそなえ、田代に専門修理工場を建設いたしました、経営には洋式機械の権威であった、甘利義教氏があたりました。

④ 電動機設備の貸与

電動機設備 324 台を購入して内外線工場のすべてをおこなって、組合員に貸付けいたしました、これにより半原の燃糸業の動力源は水車から一挙に転換脱出することが出来ました。

◇ 愛川輸出織物製造業組合の設立

災害復旧事業の完成により、半原撚糸の体質が改善されました。かんじんの需要が先細りではなにもなりません、そこでこれらを打開するため考えられたのが半原の織物産地でした。

- ① 地域内で生産された過剰撚糸を地域内で消化し、不安定になりがちな中間産業としての地位から脱皮する。
- ② 半原が撚糸を提供している機業地の競争をさげ、かつ、日本の経済促進に少しでも寄与するために、生産品目は輸出用織り物を選ぶ。
- ③ 半原の撚糸技術を充分活用し、新しい織物産地としての特徴をうちだすため、その輸出用織り物も強撚糸を利用した製織を中心とする。

以上の三項目が織物産地化の基本条件のもと、昭和5年愛川輸出織物製造業組合が誕生いたしました

◇ 神奈川県織物指導所開設

このような織物産地化運動に対し、県当局も積極的な援助と指導が続けられました。

神奈川県商工課の細谷技師が十日町から長谷式撚糸機を導入したのもこのころです。

そこで撚糸組合としても新しい織物指導所開設のための敷地を提供するなどの熱意を示し、昭和8年12月織物指導所が開設されました。

当時の主要製品は、ファンシー、ジョーゼット、フラット、クレープ、デシン、朱子ちりめん、紋朱子ちりめん、裏ぎりジョーゼット、など
輸出先は、中国、満州、朝鮮、東南アジア、インド、南アフリカ こうして、半原は新興織物産地としてジョーゼット業界の注目のまともとなりました。

◇ 戦時体制のもとで

昭和12年7月、近衛内閣が成立してわずか1ヶ月ののち、北京の北から流れる氷定河にかかった芦溝橋付近で、一発の銃声になりひびきました、それがわが国を破壊の淵まで追い込んだ大戦争の発端だったのです。それが全面的な支那事変に発展すると、戦いはようやく長期的な泥沼の様相をおびてまいりました、「民需から軍需へ」と日本の産業も、この危険な坂道をころがりはじめました。

昭和13年には戦時統制経済の最高法である「国家総動員法」が国会で成立され、資金、資材、労務、物価、賃金、施設など、すべての経済活動を法ひとつで、自由に統制し、動員できるようにしようとしたものです。同年6月には、国内向け綿糸、綿織物の製造が中止されました。「綿製品非常管

理」措置がそれです。

一方私たちの半原では、軍需品の生産も開始され、軍需用絹縫糸、電線被服用絹糸の生産が、そのはじめでした。

昭和14年には、「生活必需品統制命令」が発令され、すべて配給制度に変わり、無数の配給統制規模が生まれました。

昭和17年11月には、戦争も拡大し、このため軍需品の生産を軌道にのせるため、半原絹燃糸製造販売株式会社（いわゆる半絹です）他12企業団体が発足いたしました。

これらの会社を中心に南方から輸入がとだえた麻にかわり絹によってつくられた靴ひも、各種軍需用縫糸、パラシュート紐、一方織物業も軍需品が中心をなり、航空服用バーバリー、防虫網生地などの生産がおわれていました。

さらに軍需品の需要品の要請で、横須賀にあった海軍鎮守府はフィリピンを攻略した際、約50台の足踏み式シンガーミシンを持ち帰り、それを半原に貸与することにより、愛川布帛製品製造工業協同組合を設立させ、特攻隊用航空服、海軍の制服等を製造させたのです、縫製工場、縫製技術の伝統がなかった半原では、海軍の需要に応じるため、日夜、不眠不休の研究が続けられ、わずかの期間に縫製工業の基盤をつくりました。

◇ 終戦にむかって

昭和18年に最盛期を迎えた半原の繊維産業も、昭和19年にいたると厳しい試練を受けました。すなわち、金属回収例、企業整備令による転廃業、企業の縮小、鉄鋼機械の提供が強制的に実施され「金属を提出して兵器をつくる」が主目的であったといわれています。その中で、繊維産業は紡績が75%、人絹、絹織物は65%、幸い半原では軍需品の生産という大義名分があったため、燃糸45%、織物燃糸30%の供出にとどまりました。

◇ 終戦直後の混乱

昭和20年8月15日、日本はポツダム宣言を受け入れ、連合軍に無条件降伏状をしました。

一粒の米、一センチの糸まで注ぎ込んで戦いぬいた、いわゆる総力戦は、むなしい結果となって終わったのです。

終戦から2週間が経った8月28日厚木市飛行場にダグラス・マッカーサー元師が到着、厚木飛行場は占領軍の重要占領拠点になったのです、厚木基地周辺の人々は、はじめて経験した外国軍隊の進駐に、不安と狼狽の色をかくせませんでした、戦時中政府によって叩きこまれた「鬼畜米英」というイメ

ージから、彼らがどのような乱暴するか、見当がつかなかったからです。市、町、村は住民に対して、無用の外出を避けるよう警告を発しました、婦女子を近郊に避難、疎開させるものも大勢いました。事実、愛川の町をリュックサックと風呂敷包みを背負い、丹沢の方面に逃げていく人がひっきりなしに通っていきました。

当然の話ですが、10日たち、20日たっても本物のアメリカ軍MPは、やってきませんでした、半原の人たちは噂がデマであることに気付き再び生産を開始いたしました。

◇ 低迷を脱して

占領軍は、生糸、絹製品の全面的な凍結を指令しました。そして、その指令にもとづく指定生産を実施いたしました。

昭和22年8月には占領軍による生糸凍結は解除され、24年には待望の生糸統制令が解除され民需貿易も再開いたしました、そして、このころ朝鮮では、38度線を境に激しい戦闘が突発、いわゆる朝鮮戦争です。

日本の産業はアメリカ軍の作戦要求に協力するため、特需を中心にして、日本の経済は復興への足がかりをつかんだのです。

繊維産業も、俗に、ガチャンと織って万の金がころがりこむという「ガチャン万時代」が到来しました、当然半原の撚糸業は急上昇してきました。とくに絹縫糸の生産は全国の80%が半原に集中、機械設備の面でも、八丁式からリング式撚糸機に変わり、質の安定した製品を大量に生産することが出来ました。

◇ 半原撚糸協同組合設立

生産が上昇するにつけ、輸送問題が発生いたしました。とくに甲州方面への輸送はトラック便がなかったため、すこぶる困難を極め、どうしてもトラックを確保する必要するにせまられました、そこで運輸事業を開始する運びとなり、神奈川県撚糸工業協同組合を改め、昭和25年半原撚糸協同組合を設立、トラック便を開始いたしました。

◇ 集団就職募集

新生意気にもえる半原撚糸は、昭和27年東北地方に従業員の集団募集をおこない、120名の応募をえて、各事業所に割当て致しました。東北地方ではこの試みを大いに歓迎致しました。

半原としては、労務事情を見通して実施したもので、神奈川県下でも最初の

集団募集として高く評価されました、集団募集はその後毎年行われ、九州、沖縄などもおこなわれ、昭和30年労働次官立会いのもとに鹿児島知事より従業員受入れに対して感謝状が送られました。

昭和29年、この年から半原でも、東レナイロン系による合成繊維の縫糸製造がはじまりました、このことは、半原撚糸業界に大きな影響をもたらす結果となりました。

◇ 産地診断の実施

昭和29年から30年にかけて甲州方面に撚糸の機業地がおこり、半原の撚糸が減少しました。そこで、神奈川県は、半原撚糸の体質や業界の問題点と対策をとるため、産地診断を実施し、つぎのような点をあきらかにした。

- ① 工場経営の停滞性がみられる。
- ② すぐれた指導者と強い団結に支えられた活発な組合活動により、具体的な近代化の用途を発見することを期待する。
- ③ 生産技術の合理化、科学軽視をいう風潮がある。
- ④ 経営規模、生産設備、生産技術の水準化が必要である。
- ⑤ 半原の織り物業を撚糸と関連で、どのように振興していくかも重要課題のひとつである。

これを受けて、地域内で消化する半原撚糸振興対策のモデルケースとして新設備により織物工場、愛川繊維工業行動組合を設立し、半原の繊維産業発展の方向を示した。

◇ 組合事業所全焼

昭和30年2月19日隣家から発生した火災により、組合事務所が全焼したのです。その為、組合の運営書類や昔からの記録がほとんど焼失しました。しかし、組合指導者の意欲的な運営と組合員の強い団結のもと、直ちに復興いたしました。

◇ 商工青年部会発足・共同給食施設及び共同宿舍建設

昭和33年後継者育成のため、青年部会が発足されました。従業員福利厚生改善のため、昭和34年には、福利厚生の充実と食生活改善のため、1日450食の給食施設を建設、各工場で働く従業員を、訳隔てなく、同じ食事をとることから配置した。さらに37年には、厚生年金の融資制度を利用して、従業員の共同宿舍3棟を建設、また、従業員の勤続表彰を行い、3年以上の勤続者750名を表彰するなど、従業員の福利厚生に尽力いたしました。このための功績がみとめられ労働大臣が表彰を受けました。

◇ 愛川繊維会館設立

昭和42年、半原の繊維振興拠点の神奈川県織物指導所が新築され、名称も神奈川県繊維工業指導所と改め業務内容が織物から繊維全般へと移行し、益々発展をしてまいりました。

この新築にあわせ、管理棟の2階部分を借用し、繊維会館を設立いたしました。

愛川町で働く青少年のための福祉の拠点で、彼らが自由時間中、自ら教養を高め、同僚達のコミュニケーションをうるための施設です。

結婚式場をはじめ、レストラン、洋裁学校、美容院、娯楽室、和裁教室、生花教室、料理、お茶などの教養を高め、若い人たちが社会人をして豊かな人格を育ててゆくのに役立ちます。合わせて、昭和38年5つの団体が統合し、今後の半原の振興を図るため、愛川繊維団体連合会を組織いたしました。

繊維会館建設を契機に法人化し、財団法人繊維産業会を設立いたしました。その団体は、半原燃糸協同組合をはじめ、神奈川県織物工業組合、半原繊維雑品工業協同組合、愛川繊維工業協同組合、愛川縫製品協会、傘下会員は250名にものぼりました。

◇ 構造改善事業はじまる

昭和43年、通産省は中小企業の構造改善を促進するため、構造改善進法が発令され、産地診断がおこなわれました、その結果、老朽施設の改善、各企業の合併、または協業化を実施し、き弱な体質を強化させるのが目的でした。

このため半原では半原繊維技術研究会を発足し、鋭意、半原繊維の将来に向け究明いたしましたが、業界のもつ特殊性から合併、協業はできませんでした。老朽化施設や技術改善、近代化、省力化につとめました。

◇ 公害問題起きる

昭和46年神奈川公害防止条例が発令され、半原は、精練、染色の廃液による中津川の水質汚濁を中心とした、公害問題がおこりました、組合ではただちにこの事態に取組み、対象となった15工場に勧告して、3百万円から1千5百万円の廃液浄化施設を完成させ、世論の指導を受ける前に、自主的な解決することに成功いたしました。

◇ 対米繊維輸出自主規制起こる

昭和30年、半原では横浜の貿易商社からの注文によりアメリカ向け婦人下着用のブラジャーの生産が盛んでしたが、自主規制を迫られ撤退を余儀なくされた時期もありました、その反動かは不明ですが同じ現象があらわれました。

昭和46年対米繊維輸出自主規制がはじまりました、これらが半原産地の未来に大きな衝撃をあたえました、組合ではこの事業に参加、昭和46年、47年、48年53年、55年、60年の6回にわたり過剰設備共同廃棄事業として84企業の廃業、76企業の規模縮小を余儀なくされ、18万錘あった撚糸機から5万錘が消滅、撚糸業界に痛烈な打撃を与えました、この設備廃棄には永年撚糸業にたずさわった方々の悲劇が起きました、撚糸機破碎の際は設備にお燈明と塩、水を備え静かに合掌する姿は耐えがたい悲痛な呼び声であったかもしれません。(同時に織物製造業者も同様でした。)

その後、ドルショック、オイルショックを経過し、今はたった2万錘たらずの撚糸機となり、その変化に時代の流れを痛切に感じさせられます。

「裏話としてこの交渉で沖縄返還が決まったとされております。」

◇ 宮ヶ瀬ダム建設反対運動

昭和47年に入り建設省が半原の上流、中津川石小屋付近に宮ヶ瀬ダム建設の具体化案が発表されました。

そこで当組合の対応として、昭和47年5月24日開催の第23回通常総会に緊急事案を提案、満場一致をもって「宮ヶ瀬ダム建設絶対反対」を決議いたしました。

そして、3百数名の反対署名をはじめ、「工場の集団移転」「資金の融資」「電気、水道料の永久無料化」「産業道路の新設」等々昭和58年までの11年間にわたり闘争や交渉を重ねてまいりましたが、ご案内のように、現在宮ヶ瀬ダムは2億トンの水を満々と蓄え、神奈川県立あいかわ公園と共に首都圏の観光地をして名声を博しております。

◇ 輸入生糸一元化措置議員立法発令

昭和49年輸入生糸一元化措置が議員立法で発令されました。中国と韓国との二国間協定を結び国内の生産に合わせ一定量の生糸を輸入する制度です。

当時国内の生糸価格は1万8千円から20,000円位で、国内生糸生産量は50万俵と推定されましたが、これを契機に合成繊維の発展と共に国内生

糸消費が減少の一途をたどってまいりました。

現在国内生糸生産量は外国繭を合わせ5千俵、消費量は5～6万俵、生糸価格は3千円前後と昭和20年代の価格に逆戻り生糸需要の大きな変貌をあらわしております。

◇ 土地等価交換

昭和50年には組合の土地取得のため臨時総会を開催し、出資金を増額、津久井町佐藤健次様より土地を購入、合わせて2階建て事務所を半原撚糸同業組合から半原撚糸協同組合に譲渡変更し、平成7年半原信用組合を土地を等価交換し、現在半原信用組合顧客駐車場としてご利用いただいております。

◇ 県試験研究機関再編整備

昭和63年神奈川県科学政策委員会の提言により、県試験研究機関の再編整備推進が行われ、平成元年当繊維工業指導所も再編整備の対象となり、各種機関との研究会、協議会、陳情等を重ねましたが、平成7年には海老名市の産業技術総合研究所に移転、その跡地を愛川町を經由して、現在当繊維産業会事務所として利用させていただいております。

◇ 愛川繊維会館誕生

- ① 平成元年から6年間にわたり要望してまいりました神奈川県繊維工業指導所再編整備事業については、平成7年4月1日付けをもって愛川町に土地、建物共々譲渡され、これを当産業会が借受をし、早速愛川町のご協力を得て10月改修工事に着手、設計を株式会社小林建築事務所、建築を株式会社トレカーサ工事に依頼、ご近所のご協力を得ながら本年3月29日完成の運びとなりました、平成8年4月12日名称も愛川繊維会館「レインボープラザ」と命名され繊維産業の拠点が出来上がりました。
- ② 繊維会館オープンに伴い、繊維産業の振興対策のみならず、新たな事業を創設し、繊維製品の販売をはじめ藍染め、草木染め、手すき和紙の体験教室等を実施し、初年度としてはかなりの反響を呼びました。
さらに繊維会館の有効利用を図るため、カルチャーセンターとして書道、ミュージック、各種バンド、合気道等広く活用を図りました。

◇ 公益法人制度改革

100年ぶりの公益法人制度改革により平成18年6月2日法律が公布され平成20年12月1日から施行されました。当繊維産業会も一般財団法人に申請したところ、神奈川県公益認定審議会から平成25年3月25日認可されました。

◇ 繊維産業会の組織大改革

昭和42年1月財団法人繊維産業会設立以来半世紀（48年）大きな時代波に押された半原の繊維業界は支援組織である半原撚糸協同組合（H25.11.30）、神奈川県織物工業組合（H25.11.6）、半原撚糸資材協会（H14年代）愛川繊維製品協会（H26.12.5）、繊維産業会青年部会（H26.10.13 沖縄）等相次ぐ解散等により法人の運営が困難になってまいりました。

そこで平成27年6月19日繊維関係者役員全員が辞任し、新たな経営感覚でチャレンジし、かつ異業種の知識人により、全役員の総入替を行い、公益目的事業を主体として不特定多数の公共福祉の増進に貢献。

◇ 半原繊維産地の現状

バブル経済崩壊後長引く不況下、繊維産業は経営環境の変化により、国際化の進展、規制緩和、為替相場の変動や洪水的に輸入されるアパレル製品、産業の空洞化による産業構造の変化や流通革命、価格破戒等の重圧にさらされ、国内繊維産地は産地崩壊の危機にあります、しかしながら文化4年（1809）創業以来約210年の歴史と伝統、高い技術力、そして豊かな感性、先人達の不屈の精神とご努力により、今日まで繁栄してまいりました。決して見通しは明るくはございませんが、平成25年のアパレルの輸入量は円安基調にもかかわらず3.3%増の39億9947万1000点と過去最高となった一方、国内生産量は9.5%の1億3566万点で毎年減少を余儀なくされ、国内工場はすでに規模を縮小し新たな設備投資もなく、さらに輸入増加が予想され、益々厳しい状況下にあります。

◇ 半原繊維産地の特徴

日本の繊維産地はそれぞれの生産の特徴があります、以下産地の特徴

- 山形県 ・米沢織り、置腸紬（おいたまつつむぎ）紅花で有名、鶴岡産地
絹織物
- 福島県 ・絹織物、川俣産地、横浜のスカーフの生地産地、
- 群馬県 ・桐生の帯地、絹織物和服、伊勢崎かすり
- 新潟県 ・十日町かすり、小千谷紬、小千谷縮、五泉のニット
- 茨城県 ・結城紬、
- 埼玉県 ・秩父名仙、
- 山梨県 ・夜具地、布団、傘地、
- 東京都 ・村山大島紬、八王子男性用着尺のウール、江戸染小紋・手描友
禅、八丈島の本場黄八丈、
- 神奈川県・半原の縫い糸・横浜のスカーフ
- 静岡県 ・遠州、別珍、コール天、綿織物の産地
- 石川県 ・加賀友禅、婦人服地
- 福井県 ・婦人服地
- 富山県 ・高岡産地、長繊維織物の捺染加工
- 滋賀県 ・長浜ちりめん、彦根ファンデーション産地
- 岐阜県 ・子供服
- 愛知県 ・一宮、尾州毛織産地、どん帳蒲、蒲郡産地魚網、ロープ
- 京都府 ・西陣帯、京友禅、丹後ちりめん
- 岡山県 ・倉敷、学生服、ジーンズ 備前、備中
- 愛媛県 ・今治タオル
- 福岡県 ・博多織り、久留米かすり
- 鹿児島県 ・本場大島紬、
- 沖縄県 ・紅型染め、

◇ 半原繊維産地のピーク

1. 大正 10 年 (1921 年)
燃糸戸数 434 戸
水力使用戸数 426 戸
水車台数 326 台(内 絹燃糸 316 台 穀物 9 台 電力 1 台)

2. 昭和 55 年 (1980 年)
繊維業者 306 企業
従業員数 3674 人

3. 平成 2 年 (1990 年)
生産額 368 億 2706 万円

4. 平成 25 年 (2013 年)
アパレル輸入量 39 億 9947 万点
(国民 1 人あたり、33.3 点)
中国、ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア、インド
バングラディッシュ、ミャンマー、カンボジア、ラオス他

5. 平成 27 年 (2015 年) アパレル輸入浸透率
アパレル輸入浸透率 97%
アパレル国内生産率 3%

輸入浸透率とは $\text{輸入量} \div \text{国内供給量} \times 100$

国内供給量とは $\text{国内生産量} + \text{輸入量} - \text{国内輸出品}$